

平成20年の賃金は、32万4,400円で前年に比べ1,300円減少（対前年増減率0.4%減少）となった。一方初任給では、大卒以外の学歴において減少した。
平成20年の府内の週休2日制以上を実施している企業の割合は全体の93.3%となっている。

1 賃金の推移

大阪府の平成20年の平均賃金（6月分の所定内給与額。以下同じ。）は、男女計で32万4,400円（平均40.7歳、11.6年勤続）、前年に比べ1,300円減（対前年増減率0.4%減）となった。これを男女別にみると、男性

では、36万2,800円（平均42.2歳、13.3年勤続）で前年に比べ2,400円増（対前年増減率0.7%増）、女性では24万1,000円（平均37.5歳、7.7年勤続）で前年に比べ700円減（対前年増減率0.3%減）となった（図表Ⅲ-2-1）。

図表Ⅲ-2-1 きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
（産業計、企業規模計 大阪府）

区分	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する		年間賞与その他特別給与額	労働者数	
					現金給与額	所定内給与額			
男女計	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人	
平成15年	40.2	12.2	166	11	351.1	326.3	984.3	161,429	
平成16年	40.5	12.2	165	12	358.1	331.2	961.3	159,617	
平成17年	40.7	12.2	164	12	354.9	327.6	1,034.7	156,068	
平成18年	40.8	11.9	167	13	348.5	320.8	1,037.2	146,011	
平成19年	40.8	11.9	166	13	354.4	325.7	984.0	132,934	
平成20年	40.7	11.6	164	13	352.5	324.4	1,006.0	-	
男	平成15年	41.4	13.8	167	13	390.7	362.1	1,136.4	113,284
平成16年	41.9	13.8	166	14	394.8	363.6	1,078.3	113,964	
平成17年	42.2	14.1	165	14	398.8	366.5	1,206.4	109,008	
平成18年	42.2	13.8	168	15	392.3	359.3	1,224.4	101,303	
平成19年	42.1	13.5	167	15	393.2	360.4	1,130.2	94,057	
平成20年	42.2	13.3	165	15	395.1	362.8	1,191.0	102,110	
女	平成15年	37.4	8.4	164	8	257.7	242.1	626.4	48,145
平成16年	36.9	8.3	162	8	266.6	250.2	669.5	45,653	
平成17年	37.3	8.0	161	7	253.2	237.7	636.8	47,060	
平成18年	37.5	7.8	163	9	249.3	232.3	613.0	44,708	
平成19年	37.8	8.2	164	9	260.7	241.7	630.4	38,877	
平成20年	37.5	7.7	161	9	259.8	241.0	603.3	46,909	

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(1) 年齢階級別賃金

平成20年の賃金がピークとなる年齢階級を見ると、男性は「50～54歳」で47万1,500円（平均22.2年勤続）で、女性は「40～44歳」で27万8,900円（平均11.2年勤続）となっている（図表Ⅲ-2-2）。

(2) 企業規模別賃金

平成20年の企業規模別の賃金をみると、男性では「1,000人以上」で39万7,700円（平均42.0歳、15.9年勤続）、「100～999人」で36万4,500円（平均42.4歳、13.1年勤続）、「10～99人」で32万1,600円（平均42.2歳、10.8年勤続）となっている。

女性では「1,000人以上」で28万3,700円（平均36.4歳、8.5年勤続）、「100～999人」で23万9,800円（平均37.1歳、7.4年勤続）、「10～99人」で22万5,500円（平均39.5歳、7.4年勤続）となっている。

賃金がピークとなる年齢階級をみると、男性は「1,000人以上」及び「10～99人」規模で「50～54歳」がピーク、「100～999人」規模では「45～49歳」がピークとなっている。ピーク時の賃金は「1,000人以上」、「10～99人」ではそれぞれ52万2,700円、38万

5,800円、「100～999人」規模では47万5,100円となっている。女性では全ての企業規模において「40～44歳」規模でピークとなっており、賃金はそれぞれ32万5,100円、28万7,100円、24万6,900円となっている（図表Ⅲ-2-3）。

(3) 産業別賃金

産業別の賃金をみると、男女計では「建設業」36万9,100円が最も高くなっている。男女別にみると、男女とも「金融・保険業」が最も高く、それぞれ44万1,400円、25万6,400円となっている（図表Ⅲ-2-4）。

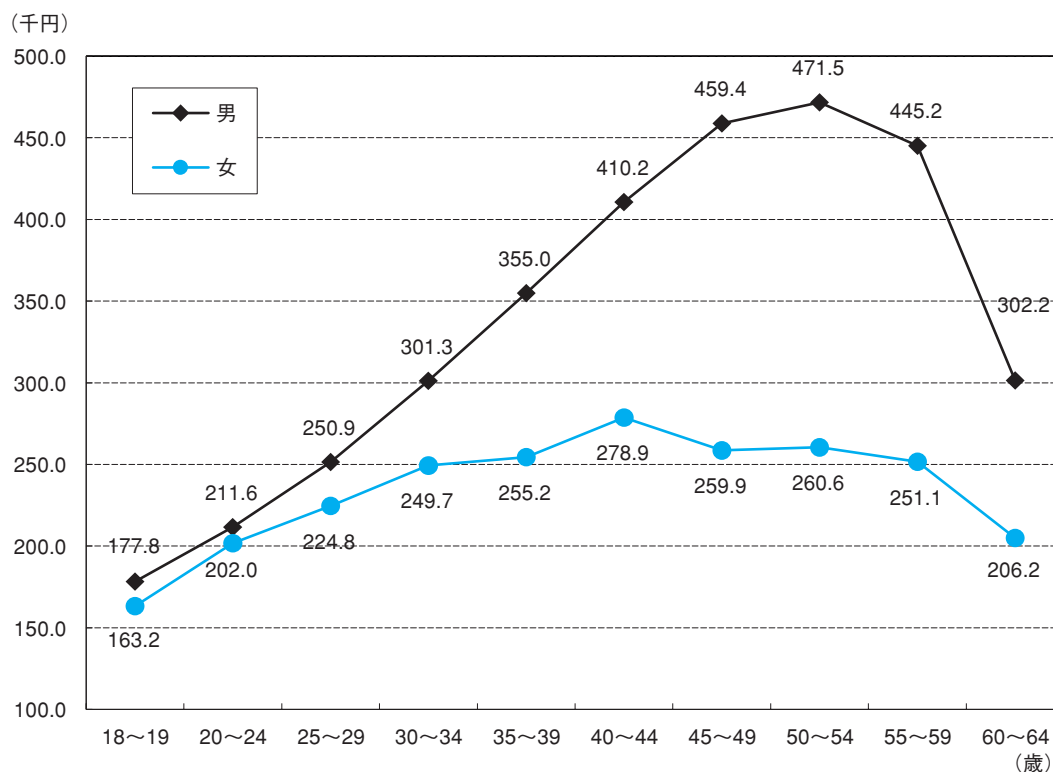
2 新規学卒者の初任給

(1) 学歴別に見た初任給

平成20年の初任給を高卒以上の学歴別にみると、「高卒」16万2,400円（対前年増減率0.9%減）、「高専・短大卒」17万6,600円（同0.3%減）、「大卒」20万1,500円（同3.0%増）となっている。

これを男女別にみると、男性では「高卒」16万2,800円（同1.5%減）、「高専・短大卒」17万7,700円

図表Ⅲ-2-2 性、年齢階級別所定内給与額
（産業計、企業規模計 大阪府 平成20年）



資料：厚生労働省「平成19年賃金構造基本統計調査」

図表Ⅲ－２－３ 企業規模、性、年齢階級別所定内給与額及び対前年増減率（産業計 大阪府）

性、年齢階級 (歳)		1,000人以上			100～999人			10～99人		
		所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)	所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)	所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)
		平成19年	平成20年		平成19年	平成20年		平成19年	平成20年	
男	計	428.0	397.7	▲7.1	333.7	364.5	9.2	331.3	321.6	▲2.9
	18～19	164.7	168.1	2.1	172.0	188.6	9.7	167.0	179.3	7.4
	20～24	215.0	214.9	▲0.0	211.5	214.5	1.4	206.1	203.6	▲1.2
	25～29	259.3	255.1	▲1.6	250.1	252.9	1.1	246.5	244.7	▲0.7
	30～34	320.8	317.0	▲1.2	286.8	297.0	3.6	295.1	291.4	▲1.3
	35～39	396.6	377.9	▲4.7	323.5	350.9	8.5	323.4	334.6	3.5
	40～44	475.7	458.6	▲3.6	387.3	406.8	5.0	368.3	358.5	▲2.7
	45～49	525.7	500.1	▲4.9	412.3	475.1	15.2	377.0	381.4	1.2
	50～54	564.4	522.7	▲7.4	419.8	470.8	12.1	413.0	385.8	▲6.6
	55～59	534.9	503.4	▲5.9	397.7	437.9	10.1	393.9	385.2	▲2.2
	60～64	399.0	303.9	▲23.8	291.4	305.3	4.8	302.3	297.8	▲1.5
	平均年齢(歳)	42.0	42.0		41.5	42.4		43.0	42.2	
勤続年数(年)	17.0	15.9		12.4	13.1		11.7	10.8		
女	計	266.5	283.7	6.5	232.1	239.8	3.3	229.9	225.5	▲1.9
	18～19	162.0	193.0	19.1	172.5	168.5	▲2.3	169.8	152.5	▲10.2
	20～24	202.3	228.9	13.1	199.4	204.3	2.5	194.8	193.6	▲0.6
	25～29	231.9	270.1	16.5	216.6	223.9	3.4	217.5	213.4	▲1.9
	30～34	256.2	285.7	11.5	237.9	252.9	6.3	228.5	234.9	2.8
	35～39	292.4	304.2	4.0	249.6	249.3	▲0.1	245.5	242.8	▲1.1
	40～44	307.7	325.1	5.7	255.1	287.1	12.5	243.6	246.9	1.4
	45～49	324.0	309.9	▲4.4	255.5	248.1	▲2.9	236.2	238.7	1.1
	50～54	300.0	315.4	5.1	256.4	251.3	▲2.0	244.7	239.4	▲2.2
	55～59	326.7	289.7	▲11.3	237.0	248.4	4.8	248.6	236.3	▲4.9
	60～64	254.8	241.1	▲5.4	213.6	194.8	▲8.8	218.0	202.7	▲7.0
	平均年齢(歳)	36.4	36.4		37.1	37.1		40.4	39.5	
勤続年数(年)	9.5	8.5		7.2	7.4		8.2	7.4		

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(同2.0%減)、「大卒」20万3,600円(同1.7%増)、女性では「高卒」16万1,600円(同0.2%増)、「高専・短大卒」17万6,100円(同0.7%増)、「大卒」19万8,700円(同5.1%増)となっており、男性の「高卒」、「高専・短大卒」以外の全ての学歴において前年を上回っている。

平成20年の「大卒」の初任給を100とした場合の学

歴間格差は、「高卒」では80.6、「高専・短大卒」では87.6となっている(図表Ⅲ－2－5)。

(2) 産業別にみた初任給

平成20年の主要産業別の初任給を学歴別にみると、男性は、「高卒」では「医療・福祉」16万7,700円、「高専・短大卒」では「卸売・小売業」17万9,500円、

図表Ⅲ－2－4 性、産業別所定内給与額及びその他特別給与額（企業規模計 大阪府）

(男女計) (千円)

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成18年	377.7	1,063.5	322.3	1,243.9	324.0	1,021.5	361.8	1,386.1	294.3	760.6
平成19年	361.8	830.9	327.1	1,102.8	311.3	992.2	366.7	1,549.3	315.6	881.5
平成20年	369.1	862.7	317.2	1,095.9	349.5	1,201.1	354.2	1,404.8	287.9	630.4

(男) (千円)

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成18年	395.0	1,109.4	353.1	1,432.9	370.4	1,232.1	463.6	1,925.8	334.9	944.2
平成19年	374.9	838.7	351.8	1,229.3	353.4	1,213.9	472.6	2,181.1	349.4	1,012.9
平成20年	384.5	893.0	345.3	1,250.5	396.0	1,427.6	441.4	1,890.0	329.4	847.6

(女) (千円)

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成18年	244.4	710.7	213.0	573.3	224.8	571.4	254.9	819.0	211.6	386.6
平成19年	242.6	760.1	229.7	604.8	222.8	525.4	254.2	878.1	236.6	574.5
平成20年	242.2	613.3	221.6	571.6	240.4	669.1	256.4	860.7	224.7	299.9

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 (注) 日本標準産業分類（平成14年3月 第11回改訂）による分類表示。

「大卒」では「サービス業」が20万7,200円で最も高くなっている。女性は全ての産業分野において、「医療・福祉」が最も高くなっており、「高卒」17万600円、「高専・短大卒」18万1,600円、「大卒」21万7,000円となっている（図表Ⅲ－2－6）。

3 年間労働時間

厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、事業所規模5人以上では、平成20年の年間総実労働時間は、全国平均が1,792時間で、前年と比べ16時間減少した。大阪でも1,777時間で、前年と比べ15時間減少した。また、大阪府の規模30人以上では、1,806時間で、前年と比べ6時間減少した。

次に、大阪の年間所定内労働時間の推移を見ると、事業所規模5人以上では、平成20年は1,654時間で、前年に比べ15時間減少した。また、事業所規模30人以上では、1,660時間で、前年に比べ6時間減少した。

所定外労働時間については、事業所規模5人以上では、平成20年は124時間で、前年に比べ2時間増加した。一方、30人以上では、146時間で、前年と同時間となった（図表Ⅲ－2－7）。

大阪府総合労働事務所の「平成20年度大阪府労働関係調査」では正社員の労働時間を調べているが（厚生労働省統計ではパートタイム労働者を含んでいる）、同調査によると平成20年の大阪府における正社員の年間総実労働時間は、2,146時間28分と前年に比べて26時間1分長くなっている。

図表Ⅲ－2－5 性、学歴別初任給の推移（産業計、規模計 大阪府 平成20年）

（単位：千円）

	全労働者			男性労働者			女性労働者		
	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒
平成15年	160.4	168.5	198.4	164.1	169.6	203.2	156.6	168.1	191.7
平成16年	159.8	170.1	196.5	163.2	175.1	200.9	155.4	168.1	189.5
平成17年	156.8	172.9	194.6	159.9	175.6	199.6	149.7	171.8	188.4
平成18年	161.5	174.6	198.6	165.3	179.0	202.2	155.7	173.0	193.0
平成19年	163.9	177.1	195.7	165.2	181.4	200.2	161.2	174.9	189.1
平成20年 （学歴間格差）	162.4 (80.6)	176.6 (87.6)	201.5 (100.0)	162.8 (80.0)	177.7 (87.3)	203.6 (100.0)	161.6 (81.3)	176.1 (88.6)	198.7 (100.0)
対前年増減率	0.6%	1.1%	1.5%	▲1.5%	▲0.7%	0.7%	3.8%	1.8%	3.0%

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表Ⅲ－2－6 性、学歴、産業別初任給額（大阪府 平成20年）

（単位：千円）

	男性労働者			女性労働者		
	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒
産業計	162.8	177.7	203.6	161.6	176.1	198.7
製造業	162.1	176.1	200.0	161.0	173.4	193.7
運輸業	158.6	161.0	197.4	155.1	176.4	194.9
卸売・小売業	166.3	179.5	206.1	158.6	175.4	196.6
医療・福祉	167.7	178.8	193.5	170.6	181.6	217.0
サービス業 （他に分類されないもの）	163.7	174.8	207.2	159.9	170.0	194.9

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

これを、企業規模別にみると、「30～99人規模」で2,162時間4分と最も長く、最も短い「500～999人規模」の2,101時間58分との差は60時間6分となっている。

また、産業別に見ると、「運輸業」が2,377時間2分と最も長く、最も短い「複合サービス事業」の1,978時間48分との差は398時間14分となっている（図表Ⅲ－2－8）。

4 週所定内労働時間

平成20年7月末現在、大阪府における正社員の週所定内労働時間は39時間20分となっており、平成19年の39時間9分に比べ11分長くなっている（図表Ⅲ－2－9）。

週所定内労働時間が40時間以下である企業の割合は全体の93.1%となっている。

これを企業規模別に見ると、「500～999人規模」が99.5%に対し、「30～99人規模」では87.9%となっており、格差は11.6ポイントとなっている（図表Ⅲ－2－10）。

産業別に見ると、「複合サービス事業」で100.0%となっているのに対し、「飲食店、宿泊業」では83.8%と最も低くなっている（図表Ⅲ－2－11）。

5 週休2日制の普及状況

週休2日制の普及状況について、全国の状況を厚生

図表Ⅲ－２－７ 年間労働時間の推移（全国・大阪府）

（単位：時間）

		企業規模	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総実労働時間	全国	5人以上	1,816	1,802	1,811	1,808	1,792
		30人以上	1,840	1,829	1,842	1,850	1,836
	大阪	5人以上	1,810	1,799	1,802	1,792	1,777
		30人以上	1,843	1,843	1,844	1,812	1,806
所定内労働時間	全国	5人以上	1,692	1,678	1,682	1,676	1,663
		30人以上	1,691	1,680	1,687	1,690	1,681
	大阪	5人以上	1,693	1,682	1,684	1,669	1,654
		30人以上	1,700	1,696	1,696	1,666	1,660
所定外労働時間	全国	5人以上	124	124	129	132	129
		30人以上	149	149	155	160	155
	大阪	5人以上	117	117	118	122	124
		30人以上	143	147	148	146	146

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、大阪府総務部統計課「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）総実労働時間、所定内労働時間は、年平均月間実労働時間を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。
所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の年換算値を引いて算出している。

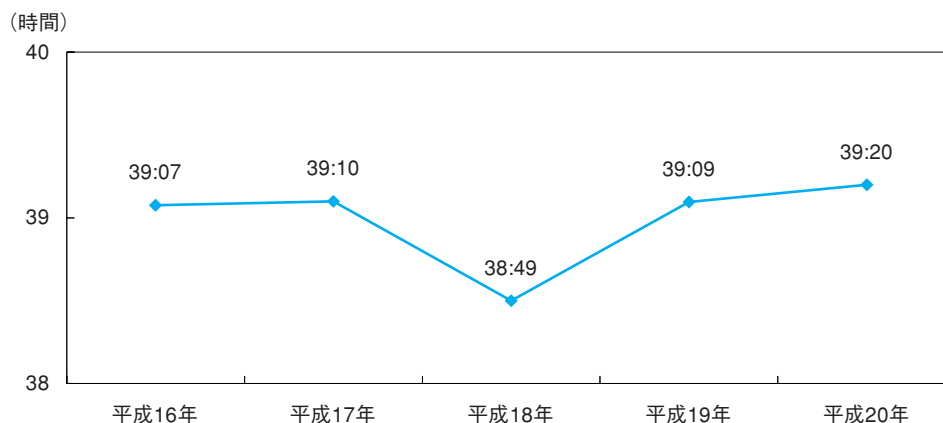
図表Ⅲ－２－８ 正社員の年間労働時間（大阪府）

（単位：時間）

		年間所定内労働時間	年間所定外労働時間	年間年間実労働時間
		時間:分	時間:分	時間:分
全 平 成 19 年 平 成 20 年 (労 組 あ り)		1955:32	164:55	2120:27
		1963:23	183:05	2146:28
		1925:38	195:52	2121:30
企 業 規 模	30人～99人	1988:34	173:30	2162:04
	100人～499人	1946:50	203:31	2150:21
	500人～999人	1931:39	170:19	2101:58
	1,000人以上	1935:03	179:09	2114:12
産 業 分 類	建 設 業	1946:41	247:20	2194:01
	製 造 業	1974:47	185:23	2160:10
	情 報 通 信 業	1887:47	292:23	2180:10
	運 輸 業	2036:32	340:30	2377:02
	卸 売 ・ 小 売 業	1963:22	139:53	2103:15
	金 融 ・ 保 険 業	1829:20	183:21	2012:41
	不 動 産 業	1883:55	176:27	2060:22
	飲 食 店、宿 泊 業	2085:03	243:50	2328:53
	医 療、福 祉	1971:04	78:58	2050:02
	教 育、学 習 支 援 業	1922:17	72:33	1994:50
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	1898:54	79:54	1978:48
サ ー ビ ス 業	1941:14	194:42	2135:56	

資料：大阪府「平成20年度 大阪府労働関係調査報告書」

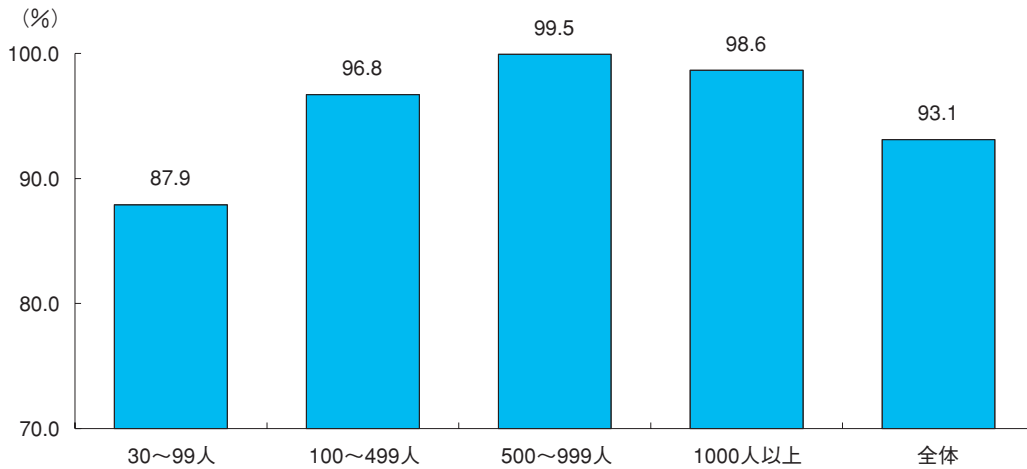
図表Ⅲ－２－９ 週所定内労働時間の推移（大阪府）



資料：大阪府「大阪府労働関係調査報告書」

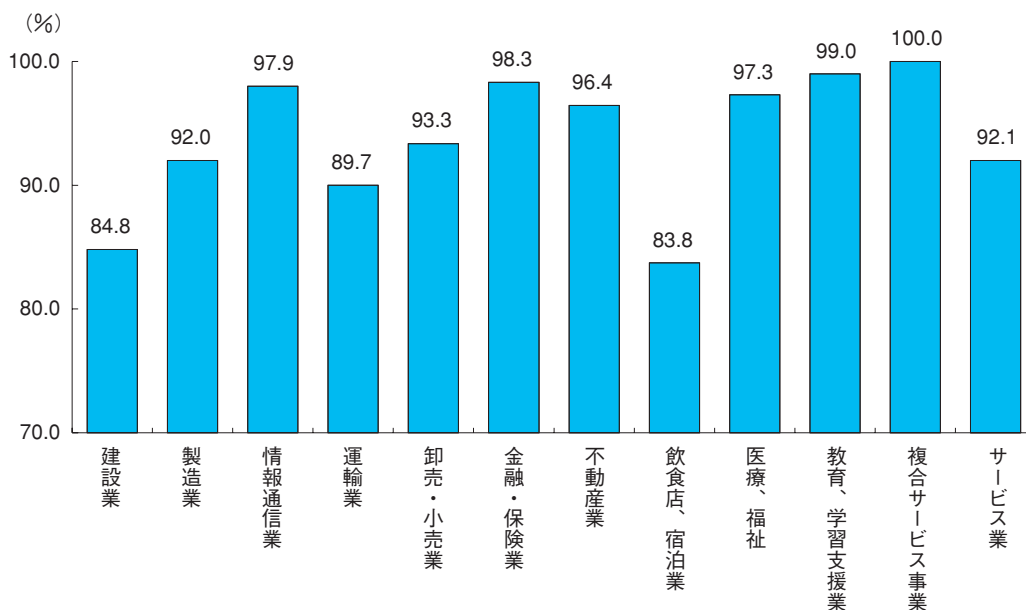
(注) 平成17年以降は、正社員。平成16年は調査事業所で適用される労働者が最も多いものの平均。

図表Ⅲ－2－10 企業規模別週所定内労働時間が40時間以下の割合
(正社員 大阪府 平成20年)



資料：大阪府「平成20年度大阪府労働関係調査報告書」

図表Ⅲ－2－11 産業別 週所定内労働時間が40時間以下の割合
(正社員 大阪府 平成20年)



資料：大阪府「平成20年度大阪府労働関係調査報告書」

労働省「平成21年就労条件総合調査」からみると、何らかの週休2日制（完全週休2日制、その他の週休2日制）を実施している企業の割合は、平成21年1月1日現在では85.7%となっており、前年比で2.2ポイント低下した（図表Ⅲ－2－12）。

完全週休2日制の実施企業割合は39.1%と、前年に比べ0.5ポイント低下している。完全週休2日制の実施

企業割合は、企業規模による格差が大きく、企業規模「1,000人以上」が68.6%であるのに対し、「30～99人」では35.6%にしか達していない（図表Ⅲ－2－13）。

何らかの週休2日制の適用を受けている労働者の割合は87.9%、「完全週休2日制」では55.6%であり、労働者の過半数は完全週休2日制となっている（図表Ⅲ－2－14）。

図表Ⅲ－２－１２ 何らかの週休２日制採用企業割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模
平成17年		87.8	91.1	94.0	94.2	89.0
平成18年		87.6	93.4	93.9	95.2	89.4
平成19年		87.6	90.5	94.6	93.7	88.8
平成20年		86.7	90.4	93.4	92.0	87.9
平成21年		84.4	88.6	89.3	91.3	85.7

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

（注）各年1月1日現在の状況

平成19年以前の調査対象は「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」、平成20年からは「常用労働者が30人以上の民間企業」

図表Ⅲ－２－１３ 完全週休２日制採用企業割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模
平成17年		35.9	48.1	62.0	74.3	41.1
平成18年		33.3	50.5	60.1	74.2	39.6
平成19年		35.0	42.9	59.8	72.3	39.3
平成20年		35.6	44.6	59.9	69.7	39.6
平成21年		35.6	43.8	54.6	68.6	39.1

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

（注）各年1月1日現在

平成19年以前の調査対象は「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」、平成20年からは「常用労働者が30人以上の民間企業」

図表Ⅲ－２－１４ 何らかの週休２日制が適用される労働者の割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模	完全週休2日制
平成17年		87.9	91.6	94.1	91.5	91.2	60.4
平成18年		87.9	93.6	93.3	93.6	92.2	60.2
平成19年		89.3	91.2	94.8	92.2	91.8	59.1
平成20年		89.3	90.5	93.2	90.1	90.6	56.1
平成21年		83.7	88.1	90.1	89.5	87.9	55.6

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

（注）各年1月1日現在の状況

平成19年以前の調査対象は「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」、平成20年からは「常用労働者が30人以上の民間企業」

また、平成20年における大阪の週休体制の状況を正社員で見ると、「週休2日制」が89.8%と最も高く、次いで「週休1日制」4.3%、「週休2日制を超える週休制」

3.5%、「週休1日半制」2.4%の順となっており、「週休2日制以上」を実施している企業の割合は全体の93.3%となっている。これを企業規模別にみると、

「週休2日制以上」を実施している企業は、「500～999人」が98.2%であるのに対し、「30～99人」では90.3%になっている。

また、産業別に、「週休2日制以上」を実施している企業の割合をみると、「情報通信業」、「金融・保険業」では100%となっている。一方、「飲食店、宿泊業」は84.8%、「運輸業」は87.0%にとどまっている（図表Ⅲ-2-15）。

6 年次有給休暇取得状況

年次有給休暇の取得状況について、厚生労働省「平成21年就労条件総合調査」から全国の状況をみると、平成20年の1年間に企業が付与した年次有給休暇日数

（繰越日数を除く）は、労働者一人平均18.3日となっており、うち労働者が取得した日数は8.8日で、前年に比べ0.3日増加した。また、取得率（付与日数に対する取得日数の割合）は48.1%となり、前年に比べ0.4ポイント上昇した（図表Ⅲ-2-16）。

府内の状況を「平成20年度大阪府労働関係調査」からみると、1年間の正社員の年休付与日数（繰越日数を除く）は17.53日、取得日数は8.52日、取得率は48.6%となっている。

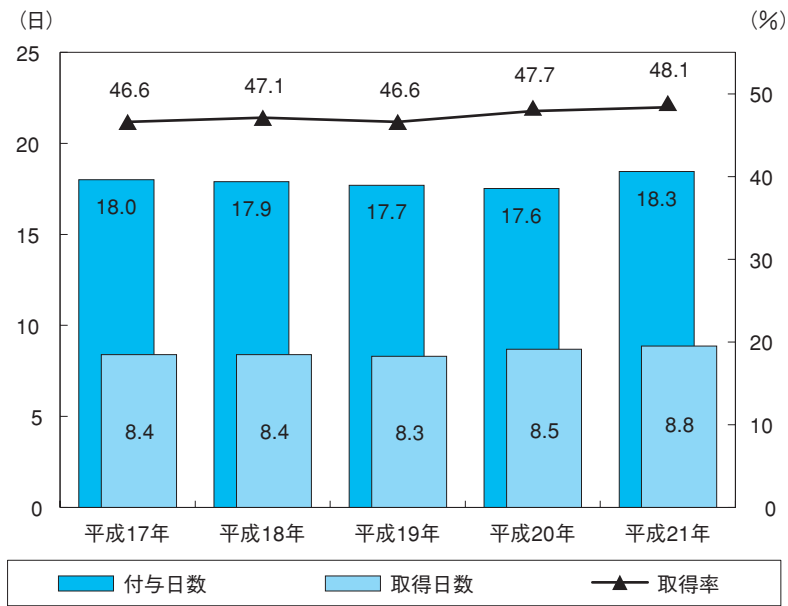
また、パートタイム労働者では、年休付与日数13.03日、取得日数7.72日、取得率59.3%、契約社員では、年休付与日数15.74日、取得日数9.44日、取得率60.0%となっている（図表Ⅲ-2-17）

図表Ⅲ-2-15 週休制の形態（正社員 大阪府 平成20年）

区 分	合計	週休 1日制	週休 1日半制	週休 2日制	週休2日制						週休2日制 を超える 週休制	
					完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他		
全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
平成19年	100.0	4.7	2.6	90.7	59.4	6.6	6.9	5.8	1.3	10.6	2.0	
平成20年	100.0	4.3	2.4	89.8	60.4	7.7	5.8	5.3	1.9	8.7	3.5	
(労組あり)	100.0	2.0	2.0	90.7	68.8	4.6	3.2	4.0	0.7	9.4	5.3	
企業規模	30～99人	100.0	6.8	2.9	87.6	51.7	9.7	8.7	7.4	2.7	7.4	2.7
	100～499人	100.0	3.0	2.3	90.5	62.5	7.0	4.8	5.2	2.0	9.0	4.1
	500～999人	100.0	0.6	1.2	95.9	75.6	7.0	2.3	1.7	1.2	8.1	2.3
	1,000人以上	100.0	1.3	1.6	92.1	73.9	3.4	1.1	1.6	-	12.1	5.0
産業分類	建設業	100.0	6.3	3.1	87.5	64.6	5.2	7.3	4.2	4.2	2.1	3.1
	製造業	100.0	2.0	1.3	93.4	54.9	13.1	7.9	5.7	1.3	10.5	3.3
	情報通信業	100.0	-	-	97.8	90.1	3.3	1.1	1.1	-	2.2	2.2
	運輸業	100.0	10.0	2.9	78.8	35.9	11.8	7.1	10.6	3.5	10.0	8.2
	卸売・小売業	100.0	5.9	0.9	89.1	59.8	8.0	5.2	3.7	1.1	11.3	4.1
	金融・保険業	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	不動産業	100.0	-	3.6	96.4	75.0	10.7	7.1	-	-	3.6	-
	飲食店、宿泊業	100.0	7.6	7.6	83.5	39.2	2.5	6.3	7.6	3.8	24.1	1.3
	医療、福祉	100.0	2.8	4.2	89.4	60.1	5.3	3.9	8.1	2.5	9.5	3.5
	教育、学習支援業	100.0	4.9	7.8	84.5	53.4	2.9	14.6	5.8	2.9	4.9	2.9
	複合サービス事業	100.0	-	5.0	90.0	85.0	5.0	-	-	-	-	-
	サービス業	100.0	4.8	1.7	91.2	70.7	5.1	4.1	4.4	2.4	4.4	2.4

資料：大阪府「平成20年度大阪府労働関係調査報告書」

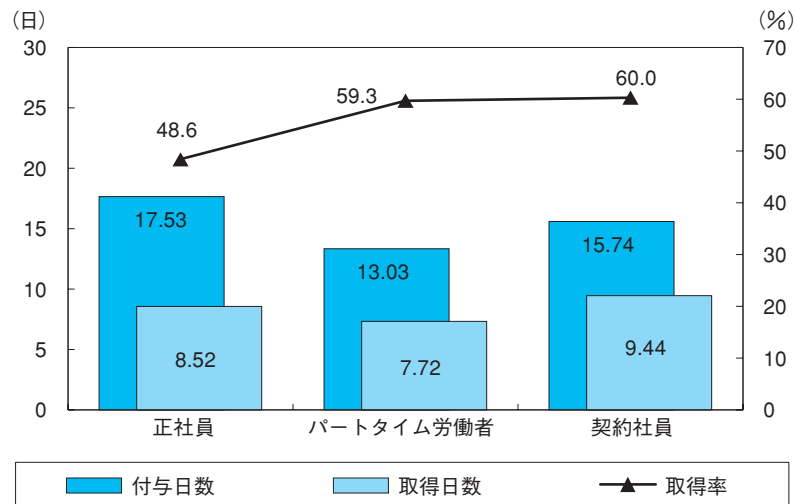
図表Ⅲ－2－16 労働者1人平均年次有給休暇の推移（全国）



資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

(注) 時系列で比較するため、「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」で集計したもの

図表Ⅲ－2－17 労働者1人平均年次有給休暇の状況（大阪府）



資料：大阪府「平成20年度大阪府労働関係調査報告書」